

税の申告受付が始まります

令和4年分の所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税と、令和5年度市・県民税の申告受付が間もなく始まります。

なお、令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する人は、令和5年度市・県民税申告書の提出は不要です。



所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税
⇒大垣税務署 (☎78-4101 自動音声案内2番)
市・県民税
⇒大垣市役所 課税課 (☎47-8179)



**申告会場は、
「市民会館」
お間違えなく！**

申告会場は、昨年の情報工房から「市民会館」に変更しています。市・県民税については、出張会場でも受け付けます。なお、申告期間中、市役所では受付を行いませんのでご注意ください。

市民会館

所得税及び復興特別所得税など 申告書の提出は、郵送やe-Taxで！

確定申告は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、できる限り郵送またはe-Tax（電子申告）による提出をお願いします。e-Taxについての詳細は、国税庁HPをご覧ください。

郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名のうえ、必要書類を同封し、下記へ郵送してください。

- ***郵送先**／大垣税務署（〒503-8556 丸の内2-30）
※時間外文書受付箱（税務署の南東に設置）への提出も可
- ***備考**／申告書の控えに税務署の收受印が必要な人は、返信用封筒（切手貼付）を同封

市・県民税

申告書の提出は、郵送や電子申請で！

市・県民税の申告は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、できる限り郵送または電子申請による提出をお願いします。

郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名のうえ、源泉徴収票や控除証明書などの資料の写し、マイナンバーに係る本人確認書類の写しを同封して、下記へ郵送してください。



なお、受付印を押した控えの送付を希望する場合は、必要な切手を貼り、返送先を記入した返信用封筒と、申告書の写しを同封してください。

- ***郵送先**／大垣市役所 課税課（〒503-8601 丸の内2-29）

インターネット（電子申請）でも受付

市・県民税の申告は、インターネット（電子申請）を利用して提出できます。

【利用方法】

市HPの「市・県民税税額シミュレーションシステム」を利用し、画面の指示に従って源泉徴収票の数字などを入力して作成した申告書のデータを、電子申請サービスで送信してください。詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

市民会館などで提出する場合

市・県民税の申告受付は、市民会館と出張会場で行います（右表のとおり）。

申告がスムーズに進むよう、昨年の控えなどを参考に、自分で記入する「自書申告」にご協力ください。また、事前に医療費控除明細書の作成や帳簿・書類の整理を済ませておいてください。

申告の際は、次のものをご持参ください。

確定申告会場（市民会館）で提出する場合

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告受付は、市民会館3階で行います。

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告	
と き	2/16(木)～3/15(水)の平日 9:00～17:00 ※会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は申告会場1階で当日配付しますが、国税庁LINE公式アカウントから事前発行もできます。なお、整理券の配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります
ところ	市民会館3階 ※期間中、税務署には申告会場を設けていません

◇株式・土地などを売却した人、青色申告の人、新たに事業を始めた人、雑損控除を受ける人、初めて住宅ローン控除を受ける人などは、市民会館3階で申告してください

<申告に必要なもの>

- ①マイナンバーに係る本人確認書類 次の(1)～(3)のいずれか
 - (1)個人番号カード
 - (2)通知カードと本人確認ができる資料
 - (3)個人番号が記載された住民票（写し）と本人確認ができる資料
- ②申告書、筆記具
- ③源泉徴収票
- ④営業、農業、不動産などの収入がある人は、帳簿・書類など
- ⑤各種控除を受けるための証明書など
 - ・医療費控除…医療費控除の明細書など
 - ・社会保険料控除…領収書、社会保険料控除証明書
 - ・生命保険料控除および地震保険料控除…保険会社が発行した申告用控除証明書
 - ・障害者控除…障害者手帳、障害者控除対象者認定書などの証明書
 - ・勤労学生控除…在学を証明する書類
 - ・配偶者特別控除…配偶者の収入金額がわかる書類
 - ・寄附金税額控除…受領証など

		とき (9:00～16:00)	ところ
市・県民税の申告受付	主会場	2/16(木)～3/15(水)の平日	市民会館2階 ※期間中、市役所に申告会場を設けていません
	出張会場	2/2(木)・3(金)	上石津地域事務所2階 2-1会議室
2/7(火)・8(水)		西部研修センター 多目的ホール	
2/10(金)		墨俣地域事務所1階 大会議室	
2/13(月)		南部子育て支援センター 多目的ホール	
3/2(木)・3(金)		中川地区センター 多目的ホール	
	3/9(木)・10(金)	青墓地区センター 多目的ホール	
		※出張会場で確定申告の受付可。ただし、株式・土地などを売却した人、青色申告の人、初めて住宅ローン控除を受ける人などは、受付できません	